

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第9回）議事録

日時：令和6年8月26日（月）10時00分～10時28分

場所：官邸4階大会議室

1. 開会

2. 能登半島地震の復旧・復興状況について

（防災担当大臣）

- 能登創造的復興タスクフォースは、7月1日の設置以降、これまでに全体の会議を3回開催するとともに、地域における会合を積み重ねてきた。
- 「公費解体の加速化」に向けて、スケジュール管理の徹底や体制強化を図ったほか、「復興まちづくりとなりわい再建の推進」、「インフラ復旧の進捗」などに、取り組んでいるところである。引き続き、国・県・市町が力を結集して、復旧復興の更なる加速化や復興まちづくりの本格化に取り組んでまいらる。
- 仮設住宅については、恒久的な住宅として転用できる木造仮設住宅や、いわゆる生業近接型住宅など、被災者のニーズを可能な限り丁寧に把握し、多様なタイプの建設を進めてきた。8月末までに、現時点での必要戸数（6,804戸）のすべてを着工し、6,200戸超が完成する見込みである。
- 石川県と連携し、引き続き、早期の完成を図るとともに、仮設住宅が完成するまでの間、被災者の日常の生活支援、健康支援等の見守り活動を進めていく。

（環境大臣）

- 公費解体については、申請手続や工事前調整の円滑化等により解体の申請・工事が着実に進捗し、解体完了棟数が今月19日時点で2,700棟を超え、増加傾向にある。また、面的な解体撤去についても、輪島朝市エリアや珠洲市蛸島地区、宝立町鶴飼・春日野地区において順次実施している。一方、申請棟数が県計画の推計解体棟数を上回り、大幅に増加する見込みである。
- これを受け、石川県と環境省連名で7月22日に「公費解体の更なる加速化に向けた対応方針」を公表し、この方針を踏まえ、解体対象棟数の見直しや年内の中間目標の設定、解体業者の拡充や宿泊施設の追加確保などについて、検討を進めてきた。この結果を踏まえ、県において、本日午後に具体的方策を公表する予定。
- また、環境省では、公費解体等の各工程における諸課題をリスト化した「公費解体等における課題チェックリスト」を策定し、市町や県の工程管理会議における課題の特定やその対応方策の検討等に活用いただくこととしている。
- さらに、解体廃棄物の円滑な処理に向け、北陸ブロックのほか、中部や近畿、関東ブロックといった周辺地域の自治体に対して広域処理の協力依頼を行い、複数の自治体から処理の受入れ意向が示されている。今後、金沢市内に設置された積替保管場も活用し、道路輸送・

海上輸送・鉄道輸送により、広域処理を順次進めていく。

- 今後とも、石川県と連携し、公費解体の加速化、被災地の復旧・復興を強力に支援していく。

（国土交通副大臣）

- 主なインフラの復旧対策のうち、土砂災害対策では、地震で崩壊した人工斜面に対しても、がけ崩れ対策事業の採択を可能とする要件緩和を7月に行い、二次災害の防止を図ってまいる。
- 道路は、県管理道路の通行止めが順次解除され、8月末までに全ての集落・漁港・浄水場等へのアクセスを確保するとともに、令和6年内に国道249号沿岸部を経由して輪島市門前町と珠洲市間などの通行を確保する。
- 港湾・港湾海岸の復旧については、概ね令和7年度中に復旧を完了するとの見通しを発表し、事業を進めている。地盤の隆起の影響により、復旧の難易度が高い輪島港についても、令和8年度中の完成を目指すとした短期の復旧方針をまとめた。
- 上下水道の宅内配管の修繕については、対応可能な地元業者が限られる中、地元以外の工事業者とのマッチングも進んでいる。引き続き、県や被災市町と連携して対応してまいる。
- 液状化災害については、多くの被災市町において、7月に住宅の傾斜修復・再建への支援制度が創設された。
- まちの復興に向け、先行的な復興プロジェクトとして、焼失した朝市通りに近いマリントウンにおいて、輪島市と朝市組合が連携した輪島朝市カムバックイベントを開催する。
- こうした復興に向けた住民の機運醸成を図りつつ、年末までに、復興まちづくり計画が作成されるよう支援してまいる。

（農林水産大臣）

- 奥能登地域では、営農再開面積は当初見込みを上回り、前年の水稻作付面積の約8割に拡大した。米の乾燥調製施設の応急復旧も収穫前に完了する。志賀町では地元のブランド品である「能登スイカ」の出荷も再開した。
- 農地・農業用施設、治山・林道施設については、災害査定の簡素化・効率化を図り、順次、本復旧工事に着手してまいる。
- 漁業については、能登の北部地域の漁獲金額は、前年比約7割に回復している。輪島では、海女漁を再開し、9月からは刺し網漁などの再開、11月からはズワイガニ漁の本格操業を予定している。
- また、地盤隆起等の甚大な被害が発生した外浦地域の漁港では、6漁港で仮復旧工事に着手し、9月以降、順次、漁業利用が可能となる。
- 引き続き、現地事務所等にMAFF-SATを配置し、農林水産業の復旧・復興の加速化に向けて、全力で取り組んでまいる。

(経済産業大臣政務官)

- これまで講じてきた中小企業支援施策も現場でさらに進展している。
- 輪島の仮設工房は、8月3日に第二弾がオープンし、第五弾まで調整中である。伝統的工芸品産業支援補助金は1次公募で39件を採択したところで、2次公募については現在審査中である。事業再開を後押しするため、今後追加の公募を予定している。
- ホテル等の暫定営業再開に向けて、仮設宿泊施設も順次着工を始めており、「のと里山空港」に加え、珠洲市の施設も供用を開始した。
- 仮設商店街については、七尾市一本杉通りの施設が供用を開始した他、珠洲市、輪島市など各地で整備が進んでいる。
- なりわい補助金は353件を交付決定、持続化補助金は844件を採択、商店街のにぎわい創出支援も107件を採択済みである。また、石川県においては、なりわい補助金の提出書類について一層の簡素化に取り組んでいただいた。
- 先週(22日)も実務者によるワーキンググループを開催し、なりわい補助金の簡素化などの運用改善や現場の課題について関係者間で共有したところである。
- 相談件数が増加しつつある中、経済産業省として、引き続き、現場に寄り添いきめ細かい対応を進めてまいる。

(総務大臣)

- 能登半島地震の復旧・復興状況だが、総務省では、被災当初から応援職員の派遣に取り組んできた。
- 職員派遣については、これまでに、被災市町から中長期派遣の要望を受けて、技術職員159人、一般職員110人の派遣を実施している。
- 今月末までに、新たな派遣の要望を聴取しているところであり、関係省庁や関係団体と連携して、今後も必要なニーズをよく伺いながら、必要な支援を行ってまいる。
- なお、地方自治体からの応援職員の派遣の仕組みの改善と併せて、総務省における災害発生時の緊急対応体制の強化も進めてまいる。

(厚生労働大臣)

- 被災地における心のケア等については、「石川こころのケアセンター」の設置により電話相談等を行うほか、7月から仮設住宅等への訪問支援や関係機関とのネットワーク形成などを強化している。
- また、復旧・復興工事での労働災害防止対策については、労働局等による能登地区におけるパトロールやがれき処理等に係る安全講習会など、引き続き対策を進めてまいる。

(復興大臣)

- 復興庁では、常駐・非常駐の職員を現地への派遣を含め能登半島地震対応に従事させてきた。
- 加えて、東日本大震災からの復興過程で得られた教訓や知見を更に活用いただくため、「東

日本大震災 復興政策 10 年間の振り返り」という、2,000 ページ超の記録誌を、馳石川県知事や、珠洲市長、能登町長に直接お渡しするとともに、石川県内の被災自治体に配布した。

- また、6 月 24 日に、東日本大震災からの復興に尽力された経験者として、宮城県の女川町長に石川県でご講演いただいた。多数の質問が石川県内の自治体の方々から寄せられるなど盛況だったところである。
- 「能登創造的復興タスクフォース会議」でも能登町長から講演会開催のご要望をいただいております。復興庁としては、引き続き講演会等を通して、能登半島の復興に向けて知見を提供してまいります。

(防衛大臣)

- 防衛省・自衛隊は、発災直後から、人命救出を第一義とした捜索・救助活動や被災者に寄り添ったきめ細やかな生活支援活動を実施してきた。
- 地震対応での災害派遣としては過去最長となる、8 か月にわたり活動を継続してきたが、最後の支援ニーズがあった珠洲市における入浴支援活動についても、断水の改善や民間の入浴施設の再開等を受け、月内で活動を終了し、9 月 2 日をもって部隊は帰還する見込みである。
- これをもって、今回の地震に対する災害派遣活動は終了となるが、防衛省・自衛隊は、被災地の復旧・復興のため、引き続き、政府の取組に協力してまいります。

3. 能登半島地震の教訓を踏まえた今後の災害対策について

(防災担当大臣)

- 今回の災害対応で明らかになった教訓も踏まえ、次なる大規模災害の発生を見据え、関係省庁と連携し、災害対応強化に向けた基本的な方向性を取りまとめた。
- まず、災害対応を「見える化」したマニュアルを速やかに実装するとともに、訓練・研修の充実、発災時の応援体制の確保、被災地を支援する国の組織の充実等により、政府の災害対応体制を強化する。また、災害対応の司令塔機能を強化すべく、令和 7 年度の機構要求を予定している。
- 今回の災害対応で有効であった新技術等の活用促進に向け、自主点検レポートでまとめた有効な新技術等を自治体に周知するとともに、有効な技術・サービスを紹介する「マッチングピッチ」を開催した。引き続き、活用促進に取り組んでまいります。
- また、初動における迅速な情報収集や人命救助等に向けて、各地の定点カメラの活用や DX による情報連携、車両・資機材の迅速な進出体制の強化を進める。
- さらに、発災直後から良好な避難生活環境を確保すべく、避難所の生活環境整備の更なる推進、保健・医療・福祉支援の体制・連携強化、専門ボランティア団体との連携強化等に取り組む。
- 引き続き、必要な事項については法改正も視野に入れて制度改正を検討するなど、災害対応の強化を着実に進めてまいります。

(総務大臣)

- 能登半島地震の教訓を踏まえた今後の災害対策について、総務省の取組を説明する。
- 消防では、これまでの検証等を踏まえ、
 - ・小型軽量化された車両・資機材の整備、処遇改善の推進を通じた、緊急消防援助隊の体制強化や女性を含めた消防団員の災害対応能力の向上
 - ・消防活動の無人化・省力化に向けた新技術の研究開発等を推進する。
- 通信及び放送では、復旧がほぼ完了している。官民連携等に関する振り返りで明らかになった課題や教訓を踏まえ、災害時の緊急対応力の強化や、通信・放送インフラの強靱化を推進する。
- また、特別行政相談による被災者への支援情報の提供等を通じて困りごとの解決を図っているが、今後、平時からの自治体等との連携を強化する。

(文部科学大臣政務官)

- 能登半島地震では、文部科学省職員や被災地外からの教職員、スクールカウンセラーの派遣に加え、兵庫県をはじめとする自治体において、事前に研修を受けた教職員等からなる学校支援チームの派遣により、被災地における学びの継続や学校の早期再開に向けた被災自治体の取組を支援した。
- これらの取組を踏まえつつ、今後の大規模災害に備えた政府の災害対応体制強化の一環として、文部科学省としては、被災地の学びを支援する教職員等の派遣枠組み、通称 D-EST（ディーエスト）を構築する。
- 今後発生が懸念される大規模災害時にも、より迅速かつ機動的に被災地の学びを支援できるよう、関係機関と連携し、平時からの取組の強化や、発災時に活用できる連携体制の構築等を迅速に進めてまいり。

4. 復旧・復興支援本部長発言

<復旧・復興支援本部長（内閣総理大臣）>

- 6月末に策定された石川県の「創造的復興プラン」の下、この夏、仮設商店街が七尾市に開設され、また、「能登すいか」が例年通り出荷されるなど、生業再建に向けた取組みが本格化してきている。
- 被災地に寄り添った復興支援の更なる加速化に向け、「公費解体のさらなる加速化」、「インフラの本格復旧」、「復興まちづくりと生業再建の推進」、この3点に、政府一丸となって、重点的に取り組んでいただきたい。
- まず、「公費解体のさらなる加速化」については、輪島朝市エリアにおける面的な解体撤去が進むなど、取組の加速化が進んでいる。公費解体申請の増加を受けて、さらに多くの解体廃棄物の発生が見込まれるため、環境省を中心に関係自治体と調整し、北陸ブロック外での広域処理体制を速やかに構築していただきたい。
- 第二に、「インフラの本格復旧」については、台風の発生状況に注視しつつ、がけ崩れ対策

事業の特例措置を活用するなどして、土砂災害対策に万全を期していただきたい。

また、今月末をもって全ての集落、漁港、浄水場等の生業拠点への道路アクセスが確保される見込みとの報告がありましたが、引き続き、復興まちづくりに向け、国道249号沿岸部の通行の年内確保など、見通しを示しつつ、着実に進めていただきたい。

○ 第三に、「復興まちづくりと生業再建の推進」については、被災地の水稻作付面積の8割で営農再開、漁獲金額も前年比7割に回復している。農林漁業者の生業再開の更なる加速に向け、現地に配置している国の職員もフル活用し、漁業最盛期の秋に向けて、漁獲回復のための操業再開支援を強化していただきたい。

○ これらインフラ復旧や農林漁業者への支援も含め、復旧・復興を更に加速させるため、来月上旬を目途に、発災から第6弾となる予備費の使用決定を行うべく、調整を進めていただきたい。

○ 我が国は、地震、台風、豪雨等の様々な災害が、場所を問わず発生リスクがある環境にある。南海トラフ巨大地震や首都直下地震といった大規模災害に備える必要もある。能登半島地震の教訓を踏まえ、①政府の災害対応体制の強化、②被災者に寄り添った支援体制の強化、③初動対応などにおける連携強化、について、本日の報告に基づき、必要な法改正に向けた作業を進めるとともに、秋に策定を目指すとして申し上げてきた経済対策や来年度予算を含め、災害対応の司令塔機能強化のための機構・定員の整備や、災害対応高度化のための新技術の活用等に、緊急に取り組んでいただきたい。

また、これらのほか、6月の「自主点検レポート」で対策の必要性が浮かび上がった、二次避難の円滑な実施、災害時における多様な方法での生活用水の確保、公費解体の申請受付の迅速化などの課題についても、着実に実行に移してほしい。

○ 今後も、私自身、諸般の事情が許せば、復旧・復興の現場に伺い、各対策の進捗状況を確認したいと考えている、全閣僚におかれても、復旧・復興を全面的にバックアップしていただきたい。同時に、災害対策を速やかに強化しつつ、台風の動向等を注視し、災害対応に万全を期してほしい。

5. 閉会

(以上)